

## 電気通信大学学術機関リポジトリ C-RECS への登録について

修士論文を電気通信大学学術機関リポジトリ C-RECS から公開するには、「電気通信大学学術機関リポジトリの著作権利用許諾要件」を承認し、下記の要領で**修士論文（電子ファイル）**と**承諾書（修士学位論文）**を提出してください。「電気通信大学学術機関リポジトリの著作権利用許諾要件」は、以下のページからも公開しております。

図書館ホームページ > 教員向け情報 > 学術機関リポジトリへの登録  
[http://www.lib.uec.ac.jp/modules/insider/index.php?content\\_id=22](http://www.lib.uec.ac.jp/modules/insider/index.php?content_id=22)

### 1. 電子メールによる修士論文の提出

PDF ファイルに変換した修士論文を電子メールに添付し、学術情報課情報受入係に送付してください（送付時に暗号化を施す場合は、解除方法をお知らせください）。メール本文には、次の情報を記載してください。

- ・ 著者氏名、著者名ヨミ（アルファベット表記の方は不用）
- ・ 学籍番号
- ・ 論文題目
- ・ 和文要旨（和文要旨に対応するテキスト）

情報受入係では PDF ファイルの受け取り後、数日以内に返信します。1 週間経っても返信メールが届かない方は、情報受入係で PDF ファイルを受け取れていない可能性がありますので、下記 2 の方法により修士論文を提出してください。

### 2. 持参による修士論文の提出

電子メールによる修士論文の提出をしない場合は、PDF ファイルに変換した修士論文を USB メモリまたは CD-ROM 等の記録媒体に保存し、情報受入係まで直接、提出してください。記録媒体は、PDF ファイルをコピーしたらお返しします。

場 所： 東 3 号館 2 階 学術情報課事務室（図書館事務室）

受付時間： 平日 9 時～12 時、13 時～17 時

別途、次の情報を電子メールで情報受入係に送付してください。

- ・ 著者氏名、著者名ヨミ（アルファベット表記の方は不用）
- ・ 学籍番号
- ・ 論文題目
- ・ 和文要旨（和文要旨に対応するテキスト）

※上記 1 または 2 以外の方法で提出する場合は、ご相談ください。

### 3. 承諾書（修士学位論文）の提出

指導教員と打ち合わせのうえ、承諾書（修士学位論文）を情報受入係に提出してください。承諾書の提出がない場合は、学術機関リポジトリから公開いたしません。公開時期を指定する場合は、その日付を記入してください。

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

学術情報課情報受入係

E-メール： [johouk-k@office.uec.ac.jp](mailto:johouk-k@office.uec.ac.jp)

Tel. : 5124、5125

## 電気通信大学学術機関リポジトリの著作物利用許諾要件

### (目的)

- 1 この要件は、電気通信大学学術機関リポジトリ運用指針（ガイドライン）に基づき、自身の著作物を電気通信大学学術機関リポジトリで登録・公開する際に、自身の著作物を公開しようとする者（以下、「許諾者」という。）が遵守すべき要件を定める。

### (著作物の提供条件)

- 2 著作物の公開対象は、原則として著作物全文とする。
- 3 著作物を利用者が全文ダウンロードあるいは出力することを認める。
- 4 著作物の利用についての対価は無償とする。
- 5 許諾者は、電気通信大学学術機関リポジトリ運用指針（ガイドライン）第7条を許諾すること。

### (著作物の登録)

- 6 著作物の登録は、許諾者自身が行うことができる。
- 7 6に関わらず、許諾者は、著作物の登録を附属図書館に委任することができる。
- 8 複数の者に著作権が帰属する場合は、著作物の利用に際して第三者との紛争が生じることのないよう、許諾者はあらかじめ関係者との調整を行っておくこと。

### (著作物の削除)

- 9 許諾者が著作物の削除を希望する場合は、自ら著作物を削除または、附属図書館に依頼することができる。

### (免責事項)

- 10 著作物の内容に関する責任は、著作物を提供した許諾者が負うものとする。
- 11 本学は、利用者が著作物を利用することによって生じたいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

### (その他)

- 12 この要件に記載された事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて、許諾者および附属図書館が別途協議するものとする。